

Japan Exhibition Association
一般社団法人 日本展示会協会

展示会業界 感染拡大予防 ガイドライン クイックリファレンス

一般社団法人日本展示会協会は、ウィズコロナと呼ばれる新しい生活様式の中で、安全に継続して展示会を開催するために政府や専門家にもチェックしていただき「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」を作成しました

クイックリファレンスは、ガイドラインの重要なポイントに絞り分かりやすくまとめたものになります

このクイックリファレンスはガイドラインのすべてをカバーしているものではありませんので、必ずガイドラインと共にご活用ください
開催地の地方自治体や会場、関連業界が定めるガイドラインとも併せ、安全に展示会が開催できるようご協力ください

COVID-19 新型コロナウイルス

本クイックリファレンスは、2020年8月17日時点の「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に基づいて作成されております

ガイドラインの重要ポイント

1. 展示ホールに入館する人は全員マスクの着用が必須
2. サーモグラフィーなどによる検温の検討
3. 接触確認アプリ (COCOA) 等のインストール
4. 展示ホールの収容率・上限人数を厳守しソーシャルディスタンスを確保できる環境作り
5. 上限人数は常に館内人数をリアルタイムで把握できれば館内上限入館者数、把握できない場合は出展者と来場者の1日の合計人数をカウント
6. 手洗い・手指の消毒を頻繁に
7. できるだけ2m、最低1mのソーシャルディスタンスの確保
8. 全関係者に毎朝出勤前の検温と体調確認をしてもらい、37.5度以上の熱や体調が優れないなどの症状があれば会場に来ないよう周知徹底
9. 展示会前後の打ち上げ、会食は縮小・自粛を。開催する場合は感染症防止対策を講じているお店で

目次

1. 主催者が行うべき対策	
計画時	03
準備時(出展・来場誘致時)	04
搬入時 / 会期中	05
会期中(セミナー・シンポジウム・式典等)	06
2. 会場管理・運営者が行うべき対策	
会期前	07
搬入時 / 会期中	08
3. 支援企業が行うべき対策	
支援企業が共通で行うべき対策	09
ブース施工・備品レンタル・電気配線など	
展示装飾関連施工会社が行うべき対策	
飲食店・売店・休憩所・ラウンジにて行うべき対策 /	10
清掃会社が行うべき対策 / 派遣スタッフ会社・警備会社が行うべき対策	
4. 出展者が行うべき対策	
計画時 / 出展準備時 / 搬入時及び搬出時	11
会期中	12
5. 来場者が行うべき対策	13

1. 主催者が行うべき対策

□ 計画時

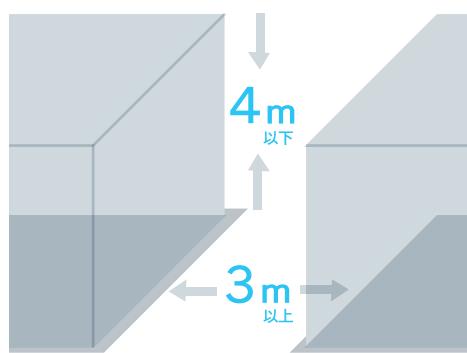


▷すべての期間を通じ来館者全員にマスク着用を周知

▷出展者や来場者が密になりにくいレイアウトプランの立案

▷展示ホール内最低通路幅は3メートルまたはそれ以上で来場者が密を避けることができるよう、抜け道や退避可能な広場を設置する等の工夫を

▷出展者ブース施工ルールとして、高さ4メートルを超えるものや2階建て構造など現場作業に負担のかかるデザインは極力避ける

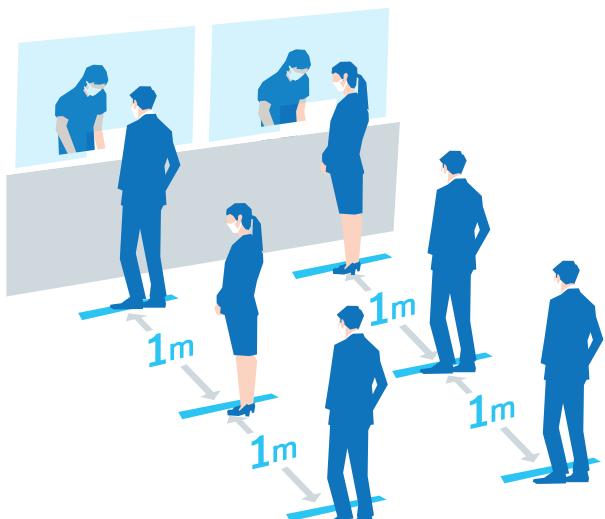


- ▷特定警戒都道府県に向けた周知活動の自粛
- ▷海外からの参加は入国やビザの発給制限がある国からの参加は自粛していただく
- ▷感染した場合重症化リスクが高い高齢者や持病のある方の参加は控えていただく
- ▷開会式、出展者パーティー・懇親会などは感染状況を見ながら必要に応じた人数制限や開催自粛を

▷受付など待機列が予想される場所には床面に最低1メートル毎（できるだけ2メートル）に目印・デザインを施工

▷受付・インフォメーション等の飛沫感染防止・接触感染防止施工についてアクリル板などの設置を

▷開催地域の感染状況を踏まえ、政府や開催地自治体の指示に従い、会場管理・運営者とも相談しながら適切に対応



1. 主催者が行うべき対策

□準備時(出展・来場誘致時)



▷ 担当スタッフ全員に接触確認アプリ(COCOA)等のインストールを徹底

▷ 出展マニュアルに感染防止策の詳細を記載(マスク着用、消毒液設置、検温、名簿管理など)

▷ 展示会案内WEBにて展示会来場の際にはマスク着用義務や検温、COCOA 等のインストールをする必要がある旨を告知

▷ 来場者にはWEBでの来場事前登録システムを活用し、予定来場者数を事前に把握し準備

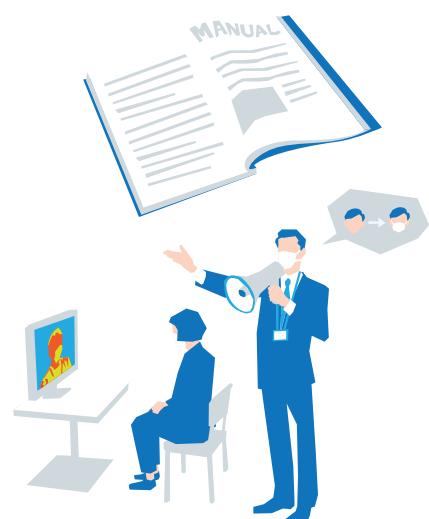
▷ 来場事前登録時には個人情報登録が必要であること、入館時の検温とマスク着用、接触確認アプリ(COCOA)等のインストール、感染者発生時には感染経路特定等のため、最低限の個人情報を政府機関・自治体の要請により開示することがある旨を明示し、できれば承諾をクリックしてから登録

▷ 展示会への入場料や参加料が必要となる場合は、可能な限り事前決済となるよう準備、当日支払うことになる場合は、キャッシュレス決済の導入を検討、入場を断る場合の返金規定の明示も推奨

▷ 感染疑い者発生時マニュアルを作成：会場管理・運営者と協力し対策についての役割分担、責任範囲、感染疑い発生時の対応手順や担当者、管轄保健所、感染相談センターの電話番号等が記載されているマニュアルを作成し関係者に共有し周知徹底

▷ 会場でサーモグラフィー等の機器を準備し来館者を入館時に検温できる仕組みづくりの検討

▷ 展示ホール入口に消毒液を設置し来館者に手指の消毒を義務付け。展示ホール内に仮設で休憩所・ラウンジなどを設置する場合、ベンチのみなどの簡易な休憩所を除き、各テーブルに消毒液を設置するよう努める



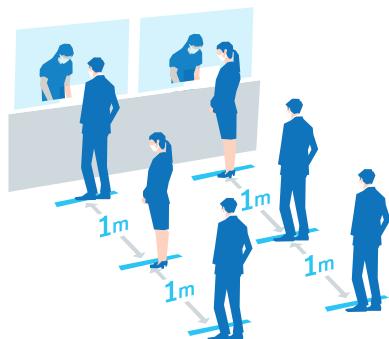
1. 主催者が行うべき対策

□搬入出時

- ▷ マスク着用チェック：自社・施工関係・運送会社など全入館者のマスク着用を目視確認、未着用者への着用依頼
- ▷ 展示ホール内空気循環のため搬入出口の常時開放の徹底
- ▷ 施工中の密防止について、必要に応じ館内アナウンスを繰り返し実施
- ▷ 来館者向けに館内共用部へのサイン設置：マスク着用・手洗い・手指消毒の励行、接触確認アプリのインストール等の呼びかけ
- ▷ 展示ホール入口などにアルコール消毒液を設置し施工者に手洗いと手指の消毒を励行



□会期中



- ▷ 入館者全員にマスク着用の目視確認と未着用者に着用依頼
- ▷ サーモグラフィー等により入館者に対する検温の実施
- ▷ 入館者数を常時確認し混雑したら入館制限の実施
- ▷ 密注意アナウンスの実施：繰り返し行い注意喚起
- ▷ ホール内で指定された場所以外での飲食をしないよう注意喚起

- ▷ 来場受付待機列管理：床面シール等貼付により待機列ではスペース（最低1m、できれば2m）をあけて並んでもらう
- ▷ 展示ホール内空気循環のため、運営・安全面での支障がない範囲で搬入出口シャッターを50cm程度開放しておく

- ▷ 来場者にマスク着用・手洗い励行 COCOA等の稼働などのサイン表示を入口付近に設置する
- ▷ 展示ホール入口及び主催者がホール内に設置した休憩所・ラウンジなどにアルコール消毒液を設置し来館者に手指消毒の徹底、頻繁な手洗いを励行。定期的な見回りによる残量確認と補充及びテーブル・椅子などの清拭消毒



- ▷ 全来場者の登録情報（個人情報）を取得し感染発生時に備えることを推奨
- ▷ 来場者の事前登録促進等により会場受付での受付時手作業の削減を工夫
- ▷ 当日、入場料や参加料などの支払いが発生する場合は可能な限りキャッシュレス決済を導入

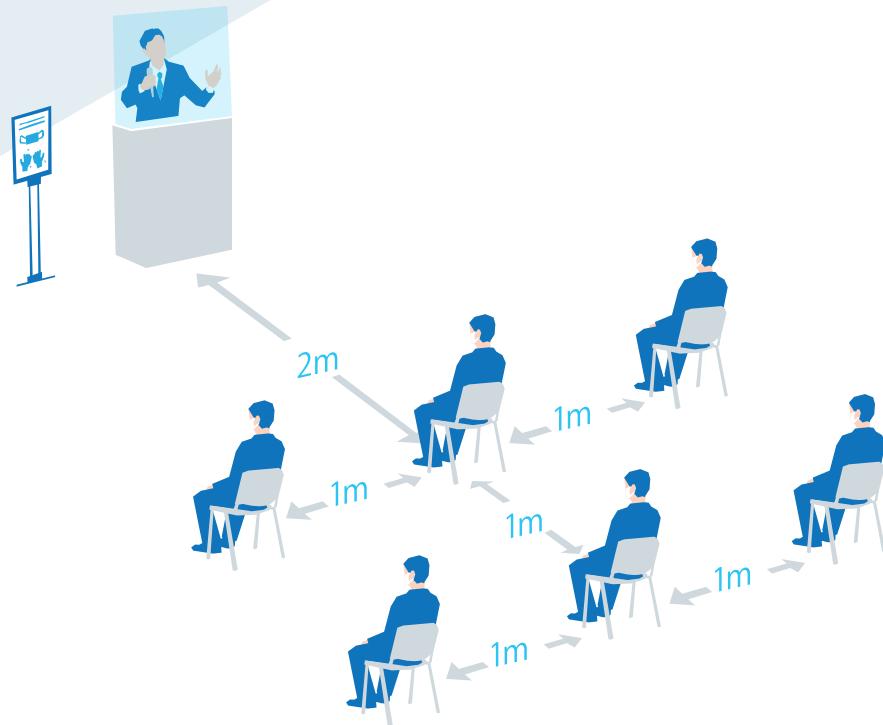


- ▷ 入館時の検温で37.5度以上の発熱がある場合、息苦しさ・強いだるさや、軽度でも咳・咽頭痛などの症状がある場合、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接觸がある場合など入館を断る際には、感染疑い時発生対応マニュアルに記載した手順にて対応し、感染相談センターの電話番号や管轄保健所連絡先を記載した書面を渡すなど対応
- ▷ 感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いにも十分注意しながら、来場者の名簿を適正に管理する。なお、来場者を含む関係者の名簿はできるだけ長く（最低3週間以上）保管すること

1. 主催者が行うべき対策

□会期中(セミナー・シンポジウム・式典等)

- ▷ 登壇者・司会者の演台に飛沫防止のシールドを設置、または登壇者と聴講最前列の距離は飛沫到達距離である 2 メートル程度空けることを推奨
- ▷ 聴講者間距離は前後 1 メートル、左右は 1 名分ほどの間隔を確保できるよう座席を設置。利用目的、場所の密閉度を考量し適切な身体的距離を保つ



- ▷ セミナーなどは、ドアの開放、オープンスペースでの実施による密閉防止策と換気、中継会場など来場者を分散させるなどの工夫に努める、登壇者が使用するマイクや共用するパソコンやポインター等の備品は毎回消毒を行うよう徹底
- ▷ 感染防止のため、聴講者には自らが使用する筆記用具、水などは各自用意するよう事前に周知



2. 会場管理・運営者が行うべき対策

□ 会期前

- ▷ 自社及び外注先スタッフに接触確認アプリ（COCOA）等のインストール、稼働の徹底
- ▷ 使用者である主催者の感染防止策に対する十分なサポート
- ▷ 来館者全員にマスク着用と頻繁な手洗い、手指の消毒の励行、COCOA 等の稼働を求めるサイン・貼り紙等の設置
- ▷ 密閉型の喫煙所は使用禁止とし、屋外の風通しの良い喫煙所のみを使用可能とする、壁面には密な状態にならないよう注意すること等の注意事項の貼り紙を貼付
- ▷ 共用部及びホール内恒久設備であるトイレ・手洗い所などでは石鹼または消毒液を常備
ハンドドライヤーは使用中止にしておく。洋式トイレではふたをした後流すよう貼り紙を貼付
- ▷ 感染予防対策及び感染の疑いのある者が発生した場合の速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整備
- ▷ 感染疑い者発生時マニュアルの作成：主催者と協力して対策についての役割分担、責任範囲、感染疑い者発生時の対応手順や担当者、管轄保健所、感染相談センターの電話番号等が記載されているマニュアルを作成し関係者に共有し周知徹底
- ▷ 主催者の展示ホール内空調使用予定について確認し、必要に応じ空調を手配するよう依頼
- ▷ 館内共用部の窓を原則すべて開放し館内の換気に努める
- ▷ サーモグラフィーまたは非接触型体温計等の機器の導入と主催者への貸出しの検討



- ▷ 展示会や展示ホール毎に展示会の上限人数を主催者と調整の上設定し把握しておく。当該展示会の上限人数については、「移行期間における都道府県の対応について」（令和2年5月25日事務連絡）におけるイベント開催制限の段階的緩和の目安に沿って検討



【イベント開催の段階目安】

STEP ①	▶	STEP ②	▶	STEP ③	▶	STEP ④
100人 または 50%		1000人 または 50%		※どちらか小さい方を限度 5000人 または 50%		5000人 または 50%
		【STEP ①より約3週間後】		【STEP ②より約3週間後】		【2020年7月10日から】

2. 会場管理・運営者が行うべき対策

□ 搬入時

- ▷ 空調稼働を含め、運営・安全面での支障がない範囲で館内共用部の換気を実施
- ▷ 館内共用部の不特定多数が共有する設備や物品、ドアノブなど手が触れる場所、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エスカレーターの手すり、エレベーターのボタンなどの頻繁な消毒と清掃
- ▷ 会場共用部及びホール内恒久設備であるトイレ・手洗い所の石鹼または消毒液の確認と補充
- ▷ 展示ホール内空調(送風)の常時稼働を主催者に推奨



□ 会期中

- ▷ 上記に加え、展示会計画段階で主催者と設定した展示ホールの最大入館者数に達するほど混雑した場合には、主催者と状況を確認し、必要に応じ入場制限をするよう主催者に依頼

3. 支援企業が行うべき対策

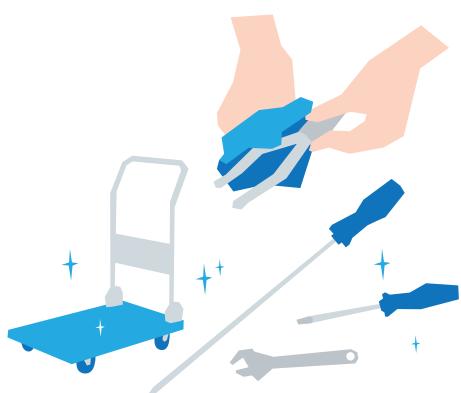
□ 支援企業が共通で行うべき対策

- ▷ すべての期間を通じ自社及び外注先スタッフ全員にマスク着用を徹底
- ▷ 搬出までの期間を通じ自社及び外注先のスタッフには毎朝検温と体調の確認を行い、37.5度以上の発熱がある場合や体調がすぐれない場合には会場に来ないよう徹底
- ▷ 搬出までの期間を通じ自社及び外注先のスタッフが、新型コロナウィルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合には、自宅に待機するよう周知・要請
- ▷ 自社及び外注先スタッフの業務でどの仕事にどのレベルの防護具が必要かを確認
- ▷ 自社及び外注先スタッフのマスク等の手配
- ▷ 自社及び外注先の来館予定者管理：自社及び外注先スタッフの名簿作成と施工日・担当エリア・実際の勤務時間等できるかぎり詳細に管理

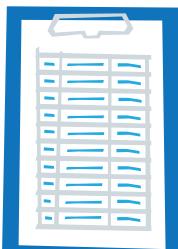


□ ブース施工・備品レンタル・電気配線など 展示装飾関連施工会社が行うべき対策

- ▷ 出展者ブース等をデザインする際、密を避けるデザインとなるよう配慮し、現場施工の負担が大きくなるようなデザインも避けるよう心がける
- ▷ ブース内に商談スペースを設置する際に透明の遮蔽物を設置する場合、熱源のそばに設置しない、熱源のそばに設置する場合は、難燃性、不燃性または防炎製品を使用する
- ▷ 施工関係者用ストックなど共用スペースを設置する場合はそれらの手が触れるドア・ドアノブ・棚などについて使用期間中の消毒と清掃の手配
- ▷ 自社及び外注先スタッフの業務でどの仕事にどのレベルの防護具が必要かを確認(マスクは全員着用)



- ▷ 共有する工具・台車などについての消毒・清掃の実施
- ▷ 仮設の共有ストックなど支援企業が共同または単独で使用する場所や設備の消毒
- ▷ 顧客(主催者・出展者)が発注した設備・備品などについての納品時消毒の実施



- ▷ 閉幕直後に出展者の搬出時間帯が設置されている場合は、出展者の搬出が終わるまでブース撤去担当者は入館しない

3. 支援企業が行うべき対策

□ 飲食店・売店・休憩所・ラウンジにて行うべき対策

- ▷ 売店やレストランなどは夫々の業界のガイドラインも参考し準備
- ▷ テーブルや椅子を用意する場合は真正面の配置を避ける、またはテーブル上に区切りのパーティション(アクリル板等)を設けるなど工夫し、客同士の間隔が最低1メートル(できるだけ2メートル)程度あけるよう配慮
- ▷ テーブルや椅子については運営会社が頻繁にアルコール消毒液などを使い消毒を実施
- ▷ 飲食や売店等のない、テーブルや椅子などを設置しただけの休憩所の場合には、主催者が清掃会社を手配しテーブルや椅子の背もたれなど高頻度接触部分を消毒
- ▷ 食器は可能な限りディスポーザブルとし、お盆やトレイを再利用する場合には、洗浄または消毒を実施
- ▷ 可能であれば各テーブルまたは場所を設け来客用に消毒液を設置
- ▷ 販売・調理スタッフのマスク等の着用と頻繁な手洗い・手指の消毒実施を徹底
- ▷ 可能であれば、販売スタッフと客の間にビニールカーテンなどの遮蔽物を設置
- ▷ 飲食店や売店などはキャッシュレスによる決済をできる限り推奨



□ 清掃会社が行うべき対策

- ▷ 清掃スタッフはマスク等の着用を徹底、手袋を着用する場合には適切に交換を
- ▷ マスクや手袋を脱いだら石鹼と流水での手洗い、または消毒液による手指消毒の実施を
- ▷ 試食などウイルスが付着したものが含まれる可能性のある廃棄物を出す見込みのある出展者に予め連絡し、廃棄物処理方法の助言や、予想される量について把握を
- ▷ マスクなどウイルスが付着した可能性のあるものが捨てられている場合、ゴミの回収は清掃トングの使用を徹底



□ 派遣スタッフ会社・警備会社が行うべき対策

- ▷ 受付など対面業務を行う者はマスク者等を着用等するほか、試食担当など業務内容によってはフェイスシールドなどの使用を発注元と確認
- ▷ 休憩前後など頻繁に手洗いと手指消毒実施の徹底を



4. 出展者が行うべき対策

□ 計画時

- ▷ 顧客を招待する際に会場での検温があること、マスク着用が必須であることなどの注意事項を周知
- ▷ 事前アポ取りの促進による商談の効率化とブースでの密の防止
- ▷ すべての期間を通じ自社及び外注先スタッフ全員にマスク着用を徹底
- ▷ 搬出までの期間を通じ自社及び外注先のスタッフには毎朝検温と体調の確認を行い、37.5度以上の発熱がある場合や体調がすぐれない場合には会場に来ないよう徹底
- ▷ 搬出までの期間を通じ自社及び外注先のスタッフが、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合には、自宅に待機するよう周知・要請
- ▷ 搬入から搬出までの期間を通じ自社及び外注先スタッフに接触確認アプリ(COCOA)等のインストール、稼働の徹底

□ 出展準備時

- ▷ ブースデザインにあたり、密を発生させるリスクを抑えるよう通常より余裕のあるスペースを確保
- ▷ 商談エリアで来場者と対面となるレイアウトの場合には、双方のマスク着用を徹底しつつ、必要に応じて飛沫感染防止のためのアクリル板やビニールカーテン等の遮蔽物を設置



【自社ブースにて用意するもの】

説明員等で参加する自社スタッフ及び外注先スタッフの <u>日別名簿を作成</u>	自社ブースで使用する <u>マスクや消毒液を用意</u> 。説明員として参加するスタッフの業務に必要な防護具(マスク、フェイスシールド等)を検討し、手配	説明員として参加するスタッフに接触確認アプリ(<u>COCOA</u>)等の <u>インストール</u> を徹底	商品パンフレットや会社案内などの資料はデジタル化などを検討

- ▷ 出展品等の接触感染防止のため、出展製品等の頻繁な消毒または来場者が展示物に触れにくいような工夫
- ▷ 食品関係等の展示会で試食などを行う場合は、通常の保健所への申請に加え、試食担当者がマスクと手袋を着用し食器は使い捨てのものを利用。ゴミは袋を必ず密閉した上で廃棄するなど感染防止策を徹底。また、試食時に来場者はマスクをずらすため、試食担当者は飛沫感染を防ぐためフェイスシールドの着用を推奨
- ▷ 可能であれば各社が日別の来場予定顧客名簿を含む商談予定表を作成し管理するよう努める



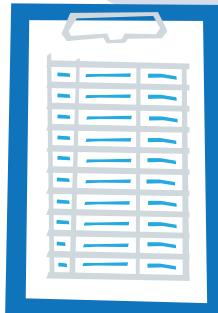
□ 搬入時及び搬出時

- ▷ マスク着用と頻繁な手洗い、手指消毒をするよう徹底
- ▷ 自社ブース搬入開始前には特にドアノブや棚・テーブル・椅子の背もたれなどを清拭消毒
- ▷ 自社ブースで出た普通ゴミは極力持ち帰るよう手配
- ▷ マスクやフェイスシールド、手袋などウイルスが付着している可能性があるゴミは、主催者または会場と調整し、プラスチック製袋などに入れた上で必ず密閉し清掃会社に依頼し廃棄または主催者指定の場所に廃棄
- ▷ 自社ブース搬入完了時にブース内の共有物品や人の手が触れるものを清拭消毒



4. 出展者が行うべき対策

□会期中



▷ スタッフ全員のマスク着用の徹底

▷ 商談や説明時なども含め大声での会話や呼び込みを控える

▷ 自社ブースに説明等で参加した自社スタッフ及び外注先の日別名簿の作成



▷ 自社ブース内の高頻度接触部位を毎日複数回清拭消毒。商談に使用するテーブル・椅子や製品などは商談毎に消毒

▷ 商談は極力事前に日時調整し、後日 WEB 会議などオンラインも活用するなど会場内での商談が必要以上に長引かないよう工夫。名刺交換も可能であれば電子的に実施

▷ 自社ブースの来客状況によりデモンストレーションや商談時間を柔軟に調整し、密な状況を作り出さないよう可能な限り配慮

▷ 日別の来客名簿を作成し管理

▷ パンフレットなど資料はなるべくデジタルで用意することを検討。ノベルティなども極力作らない

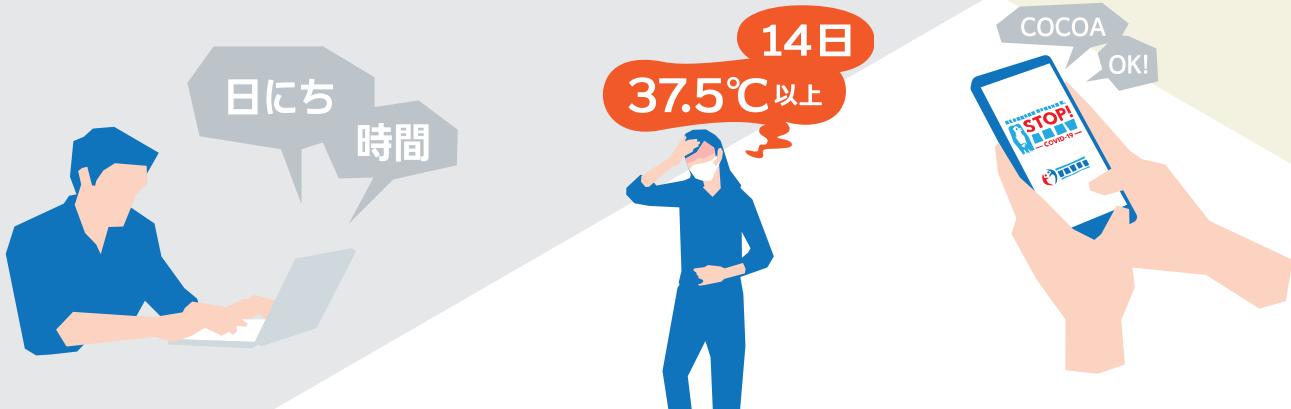
▷ 外出や商談後にスタッフの手指の消毒を徹底

▷ 閉館時間になったら速やかに商談を終えて来場者に退館を促す

▷ 商談時等でブースへの来客にお茶菓子など飲食物を提供することは極力控える。提供する場合は紙コップ等使い捨てを使用するかペットボトルなどで提供し、アクリル板などの遮蔽物を設置した商談テーブルで提供することを徹底。紙コップなどのゴミは主催者または会場と調整し、プラスチック製袋などに入れた上で必ず密閉し清掃会社に依頼し廃棄または主催者指定の場所に廃棄

5. 来場者が行うべき対策

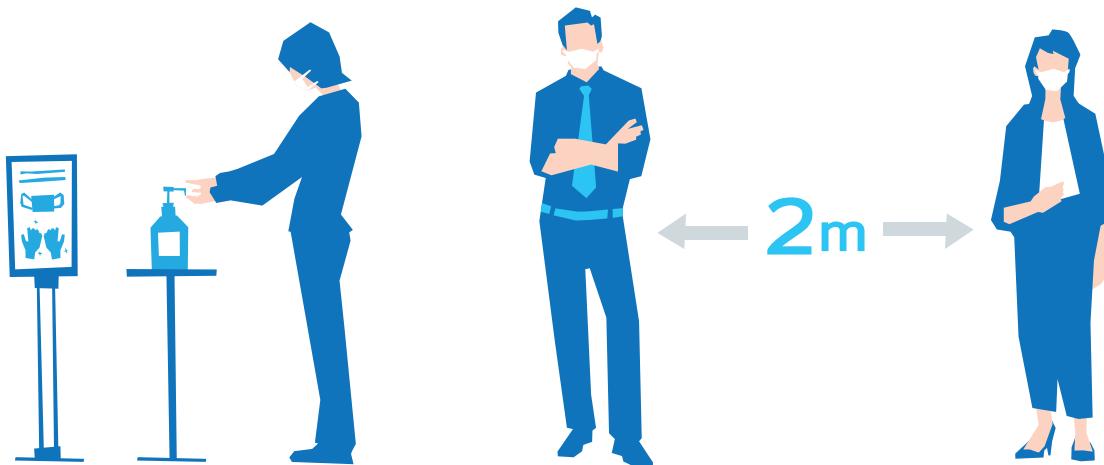
▷商談を希望する出展者にはなるべく事前にアポを取る



▷後日ウェブ会議などオンラインも活用し、会場内での商談が必要以上に長引かない工夫を（事前アポイントメント、事後ウェブ会議等オンラインを活用）

▷当日の検温と体調の確認をし、発熱や体調不良があれば来場を自粛。感染者と濃厚接触をした場合なども同様に自粛

▷スマホを持っている場合は接触確認アプリ(COCOA)等のインストール



▷会場ではマスクの着用と頻繁な手洗い・消毒を実施し、密になり得る状況での長時間の商談は避ける

▷出展製品などに触れた場合はこまめに手指を消毒

▷商談時に大声で話すことは避け、出展者とも最低1メートル(できるだけ2メートル)確保するよう努める

▷商談時、飲食時にマスクをずらす場合は、飲食時のみマスクをずらし、話す時はマスクを着用

▷商談や訪問したブースについては可能な限り日時・相手先担当者情報等について記録